

4月1日より 市役所の組織が 変わります

問合せ先 市役所人事グループ
☎52-1111(内線302)



市では、自治基本条例の制定および、第6次総合計画の基本目標Iの「みんなで考え
みんなで汗かき みんなのまちを創ろう」を達成するため、行うべき仕事にあわせて組織
を構築し、目標を実行・達成するための体制を整えるため、次のように組織を改正します。

地域協働から全庁協働へ

自治基本条例のまちづくりの原則である参画、協働、情報共有を全庁的に展開するため、これまで基礎づくりを
担ってきた地域協働部の改称に加え、現行の地域協働部と行政管理部を企画部と総務部に改正しています。

部内の応援・連携体制へ

大規模災害に対処するため、道路、河川、上下水道などの都市インフラの整備を担う、都市政策部に都市防災グ
ループを設置し、市職員の相互応援体制を充実させるため市民総合窓口センターの税務グループと収納グル
ープを統合します。

4月1日より改正する組織 [本庁舎1階、2階、3階およびいきいき広場]

| 部名 | 場所 | グループ名 | 主な仕事 | 旧担当グループ |
|-------------------|------------|------------------|--|--|
| 企 画 部 | 本庁舎 3階 | 人 事 グ ル プ | 市長・副市長の秘書、ほう章・表彰、各部局等の連絡・諸行事の調整、寄付採納、陳情・請願受付、市の組織、職員の採用・人事・服務・福利厚生・公務災害など | 行政管理部 人事グループ |
| | | 地 域 政 策 グ ル プ | 総合計画、市長の特命事項の調査研究、地域内分権、NPO・ボランティア、町内会、まちづくりパートナーズ基金事業、広報の発行、市民広聴など | 地域協働部 地域政策グループ 行政管理部 人事グループ |
| | | 経 営 戰 略 グ ル プ | 起業支援、企業誘致、旧流作貯木場跡地利用、福祉園芸の整備、工業用地の拡大、土地開発公社など | 経営戦略グループ 都市政策部 都市整備グループ |
| 総 务 部 | 本庁舎 3階 | 行 政 グ ル プ | 条例・規則などの制定・改廃、情報公開、公平委員会、選挙管理委員会、行政区画、漂流物など | 行政管理部 行政契約グループ |
| | | 財 務 グ ル プ | 予算編成、市債・一時借入金、基金の管理、普通財産の管理、補助金評価制度、外部委託第三者評価、指定管理者制度、入札参加資格審査・指名業者選定審査委員会、契約・検査など | 地域協働部 財務評価グループ 行政管理部 行政契約グループ |
| | いきいき 広場 | 情 報 グ ル プ | 電子計算機によるデータ処理・管理、基幹業務システムの管理、個人情報の保護、高浜の統計、常任統計調査員、指定統計調査など | 行政管理部 情報管理グループ |
| 都 市 政 策 部 | 本庁舎 2階 | 都 市 防 災 グ ル プ | 防災、自主防災組織、防災会議・地域防災計画、水防計画、建築工事の設計・監理、防犯、交通安全など | 危機管理グループ 都市政策部 都市整備グループ |
| 市 民 総 合 窓口センター | 本庁舎 1階 | 税 務 グ ル プ | 税の賦課・異議申し立て・減免、臨時運行許可・閲覧・所得証明・評価証明などの発行、市税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の徴収・滞納整理・滞納処分・納税・納付相談・納税証明などの発行など | 税務グループ 収納グループ |